

水俣環境・リサイクル産業特区

都道府県名：

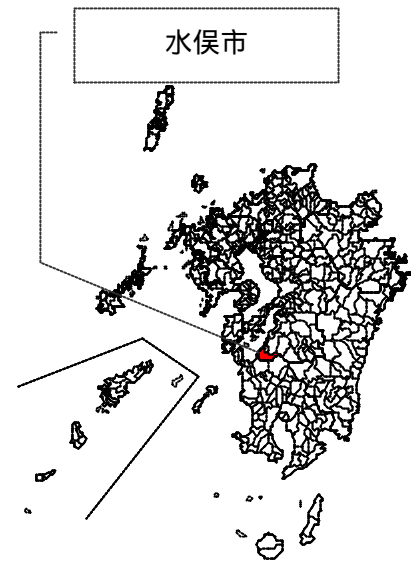
熊本県

申請主体名：

水俣市

区域の範囲：

水俣市の全域



特区の概要：

本計画を活用し、広域生活圏の廃棄物を再資源化する形で、南九州における環境リサイクル産業の拠点化を目指すものであり、「土地開発公社所有の工業団地の賃借事業」による規制緩和で、環境・リサイクル企業の立地を推進する。このことにより、当該地域内の環境リサイクル企業やそれに関連する既存企業の活性化を図り、新たな雇用の場を開拓する。

適用される規制の特例措置：

・土地開発公社造成地の賃貸の容認

(株)みなまた環境テクノセンター



水俣産業団地全景



